

医療情報取得加算に係る院内掲示

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナンバーカードを保険証として利用できます。

1. マイナー保険証利用無し <初診>3点 <再診>2点
(マイナー保険証を提示されたが、診療情報の活用に同意がない場合)
2. マイナー保険証利用あり <初診>1点 <再診>1点
(マイナー保険証を提示され、診療情報の活用に同意がある場合)

※正確な情報を取得・活用するため、マイナー保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※従来通り、健康保険証でもこれまでどおり受診可能ですが12月2日より現行の健康保険証は発行されなくなります。

※月1回の保険証確認時には、保険証、マイナンバーカードのどちらかを受付窓口へご提示ください。

かしま内科・循環器内科クリニック

院長 賀嶋俊隆

2024年6月1日